

別紙1-5

介護福祉士キャリアパス

正規介護職員特定処遇改善加算手当

等級	特定処遇改善手当 (月額)	基本要件		
		資格	介護職勤務年数	備考
Aグループ 1	35,000円	介護福祉士	当法人に介護職員として8年以上勤務している者	
Aグループ 2	25,000円	介護福祉士	当法人と他の介護保険施設等の勤務を合算すると8年以上になる者	
Bグループ1	15,000円	介護福祉士	当法人に介護職員として5年以上8年未満勤務している者	
Bグループ2	10,000円	介護福祉士	当法人と他の介護保険施設等の勤務が5年以上8年未満の者	
Bグループ3	7,000円	介護福祉士	当法人と他の介護保険施設等の勤務が3年以上5年未満の者	
Bグループ4	5,000円	介護福祉士	当法人と他の介護保険施設等の勤務が1年以上3年未満の者	
Bグループ5	3,000円	介護福祉士	当法人と他の介護保険施設等の勤務が3か月以上1年未満の者	

非正規職員特定処遇改善加算手当

契約体系	特定処遇改善加算手当 月額	資格	介護職勤務年数	備考
	嘱託・パート			
1,500円		介護福祉士	当法人に3か月以上3年未満	

【注意】

- ※介護福祉士登録後からの資格取得年数です。但し、年度末後の4月1日から1年以上とする。
- ※正規介護職員とは、雇用契約の期限を設けていない者をいう。
- ※特定処遇改善加算金の支給額判定基準日は、4月1日とする。
- ※嘱託・非正規職員の中には、時給に資格手当や経験等が加味されている場合もある。
- ※その他の事項は、給与規程等に準じる。